

林業ミニ情報 No.176

令和7年7月

- 1 「『ひたちおおた・どんぐりの森』パートナーズ協定」の締結及び「常陽ふるさとの森」研修会植樹活動の開催
・・・・・・・・・・ 1
(常陸太田林業指導所 荷見)
- 2 「カスミ共感創造の森」第12回植樹祭が開催される
・・・・・・・・・・ 2
(笠間林業指導所 高橋)
- 3 ゴミムシダマシ類の被害防止と廃ほだの処分について
・・・・・・・・・・ 3
(土浦林業指導所 浅野)

タイトル	『ひたちおおた・どんぐりの森』パートナーズ協定の締結及び「常陽ふるさとの森」研修会植樹活動の開催
年月日	令和7年6月30日（月）
場所	常陸太田市里川町地内『ひたちおおた・どんぐりの森』
内容	<p>常陸太田市といばらき森づくりサポートセンター（(公社)茨城県森林・林業協会内）は、豊かな森林を次世代に引き継ぐための森林づくり活動や、森林を活用したイベントの開催、地域交流等による森林の有効活用を図るため、同市里川地内の市有林をフィールドとした『ひたちおおた・どんぐりの森』（4.0ha）パートナーズ協定を令和7年6月10日に締結しました。</p> <p>今回締結した協定は、様々な企業の植樹活動等に活用することも目的の一つとしており、令和7年6月30日（月）には、(株)常陽銀行による「常陽ふるさとの森」研修会植樹活動が開催され、秋野代表取締役頭取をはじめ、令和7年度新入行員約150名が参加しました。また、来賓として、サポートセンターの石井邦一理事長、常陸太田市の藤田謙二市長のほか、市議会議長、教育長が招かれ、常陽銀行の環境理念と取組内容が記載された看板の除幕式後、サクラ（ジンダイアケボノ）、ヤマボウシ、コブシの3本の記念植樹が行われました。その後、当指導所職員を含むインストラクターの指導のもと、参加者は、0.15haにコナラ150本の植樹を行いました。</p> <p>当日は、晴天に恵まれましたが、暑い中での活動となり、行員たちは汗を拭きながら50年後、100年後の豊かなどんぐりの森を夢見ながら植樹活動を行いました。</p> <p>今後、当指導所としても、どんぐりの森が市民の皆様にとって憩いの場となり、森林環境教育の拠点として未来を担う子供たちの成長に寄与できるよう森林づくり活動を支援してまいります。</p>
普及成果等	<p>今回の植樹活動において、森林づくりの大切さが理解されるとともに、県北地域の機能豊かな森林の良さに触れてもらえたと考えています。</p>



記念植樹の様子



看板の除幕式



行員による植樹

タイトル	「カスミ共感創造の森」第12回植樹祭が開催される
年月日	令和7年5月17日（土）
場所	笠間市下郷「愛宕山」
内容	<p>5月17日（土）に笠間市下郷の愛宕山において、㈱カスミと（公社）茨城県森林・林業協会の共催による「カスミ共感創造の森」第12回植樹祭が開催され、当指導所は植樹体験をする方に対し、植樹方法の説明や体験を補助する役割を担う植樹サポーターとして参加しました。</p> <p>本植樹祭は㈱カスミ創立50周年の記念事業の一環として2011年に第1回が開催されて以来、今回で12回目の開催となり、これまで延べ25,239本、10.22haが植樹されました。</p> <p>当日は悪天候となってしまったため、例年と比較し大幅に規模を縮小することとなり、予定していた間伐体験や箸づくり等は中止となってしまいましたが、ヤマザクラ、コナラ、クヌギ、サザンカなどの広葉樹9種、約420本の苗木の植樹イベントは、予定どおり実施することができました。そのうち、市道沿いの30本のユキヤナギは当指導所等の指導の下で、㈱カスミの新入社員の手によって植樹されました。</p> <p>新入社員たちは、悪天候の中でも率先して作業に取り組んでおり、「雨の中での作業は大変だったが、自分たちの手で植樹した苗木が育っていくことが楽しみ」などの感想も聞かれました。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>植樹の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>植樹祭の看板</p> </div> </div>
普及成果	<p>今回の植樹イベントを通じて参加者に対し、環境保全の大切さや森林整備に対する意識の醸成を図ることができました。</p> <p>当林業指導所では、今後も引き続き森林環境の保全に積極的に取り組む企業活動等を支援することで森林・林業の普及啓発に努めてまいります。</p>

タイトル	ゴミムシダマシ類の被害防止と廃ほだの処分について
年月日	令和7年5月8日（木）
場所	つくば市下原
内容	<p>令和7年5月につくば市の原木しいたけ生産者から廃ほだの処分について相談があったため、林業技術センターきのこ特産部とともに現地調査を行いました。</p> <p>当日、生産者から話を聞いたところ、取引をしてきた業者による廃ほだの回収が人材不足等により滞ってしまったため、廃ほだを栽培施設内に山積にしていたところ、それを餌とするゴミムシダマシ類が大量発生してしまったとのことでした。さらに、この虫は、使用中のほだ木にも入り込み加害しており、被害拡大を防止するため、今後新たに伏せ込むほだ木など、まだ加害されていないものには、防虫ネットをかけて管理することを検討している、とのことでした。</p> <p>当指導所からは、少しでも隙間があると虫が侵入してしまう可能性があるため、しっかりと防虫ネットの端の部分に土を埋め込む必要がある旨、生産者に説明しました。</p> <p>また、回収が滞っている廃ほだの処分については、林業技術センターのきのこ特産部を通して、当指導所管内の菌床きのこ生産者から菌床の材料として使用してみたいとの話をいただくことができたため、試験的に10本程の廃ほだを譲り渡すことになりました。現在、大子町のおが粉製造業者による加工が終わっており、今後菌床きのこ生産者による試験栽培に使用される予定です。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>廃ほだの状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ゴミムシダマシ類の様子</p> </div> </div>
普及成果	<p>当指導所では、適切な廃ほだ処分など、原木しいたけ生産に係る病虫害の予防について注意喚起を行い、管内の原木しいたけ生産の振興を図っていきます。また、今回の取組は、ゴミムシダマシ類の被害を受けた廃ほだの有効利用につながる可能性があるため、引き続き指導・支援してまいります。</p>